

医療 DX 推進体制加算について

医療 DX 推進体制整備について下記の通り対応を行っています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ 医療 DX を通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでいます。
- ⑤ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組みを実施しています。

尚、これらの取り組みについては、今後計画的に進めてまいります。

- ⑥ 令和 6 年 6 月 1 日より、医療 DX 推進体制整備加算として、下記の通り診療報酬点数を加算いたします。

■ 初診時 医療 DX 推進体制整備加算 8 点